

第 4 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和 2 年 1 0 月 5 日 (月)	1 3 時 3 0 分
招集場所	赤村住民センター 研修室 1	
開 会	令和 2 年 1 0 月 5 日 (月)	1 3 時 3 0 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	壽 崎 祥 子	
4 番委員	三 橋 誠	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	川 上 巖	
7 番委員	釘 崎 幹 子	
8 番委員	荒 尾 峰 雄	
9 番委員	小 林 利 夫	
農地利用最適化推進委員	木 下 祝 子	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	
農地利用最適化推進委員	太 田 勝 征	
二、本総会の欠席委員は次のとおりである。		
なし		

三、本総会の書記は次のとおりである。
主 査 足 立 悟 史
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名は次のとおりである。
事務局長 溝 邊 浩 和
主 査 足 立 悟 史
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第8号 農地法第18条の規定による農用地利用集積計画について
・その他

松本議長 定刻になりましたので、只今より第4回赤村農業委員会総会を開会いたします。それでは日程第1議事録署名人を指名いたします。7番 釘崎委員さん、8番 荒尾委員さんを指名いたしますのでどうかよろしく申し上げます。それでは、日程第2について事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査 (議案第8号 農地法第18条の規定による農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりましたので、貸し手 ●●さんと借り手の●●さんについては、私が説明します。●●さんも営農できるような状態ではありませんし、息子さんもできませんので、どうかよろしく申し上げます。

2件目の貸し手 ●●さんと●●さん、借り手 ●●さん、引き続き貸し手 ●●さんと借り手 ●●さんの件については春本推進員の方からご説明をお願いします。

春本推進委員 ●●さんの件については、●●さんの親父さんが死んだ時に、●●さんが隣接地としてしていたんですが、今回、新規に農業委員会を通して、今年から農業委員会等に挙げている次第であります。

それから●●さんについては高齢が進んで農業が非常に厳しいということで、草刈りなど隣に●●さんが隣接地でおるもので、これも●●さんがするようにお願いしたいと思っています。

それから●●さんの件ですが、●●さんも高齢化が結構進んでもうできないというので、隣に●●さんが草刈りとかいろいろと世話をしてやっていて、私も●●さんが●●さんをお願いしたいということなんで、よろしくお願いしたいと思っています。以上です。

松本議長

ただいま、4件について補足説明が終わりましたので、第8号議案で質疑等をお受けしたいと思います。

在津医院

あの山浦の●●さんの件が入っていると思うんですけど、山浦の農業委員である自分が全然知らないんですよ。前にも言ったことがあるんですけど、やっぱり地域の農業委員さんが誰が借りているとか知らないと、周りから言われた時に「いや知りません」じゃあ困るんで、できたら事務局さんは一応地域の農業委員さんに連絡なり、確認なりお願いしたいと思っています。

足立主査
松本議長

はい。

今、在津委員さんが言われましたようにね、地域の人であり、地域の農業委員さんがいる以上は証明をもらうというのが大体基本になっていますので、どうか一つよろしくお願いします。

足立主査
川上委員

はい。

●●さんと●●さんの件ですが、今年の現状を見れば●●さんは米で言えば百何十俵、田でいけば1町なんぼくらい秋虫で今、刈り取られない状態です。焼いても腐っているので、それになお3反以上これを借りるとは、どうですか。大丈夫だと思いますかね皆さん。

溝邊局長

私も村岡係長から聞いたんですが、苗箱をする時にウンカが運んでする分がちょっと違ったものをしよったそうです。それで秋虫が入ったそうです。

それで何人かでその苗の防除箱で防人というか、それをした方はウンカが入っていないということですので、今後は農協についてはその防人というその苗箱を優先して進んでする、推薦してするという話を聞いております。以上です。

とかなった所の場所を見るためです。役場の職員で3、4名のオペレーターがいます。でも農薬を積むドローンについては少し違うオペレーターが必要になるかもしれません。その辺についてはまた執行部と協議しながら検討して行きたいと思います。

小林委員 そうしてください。それで一番困っているのがドローンにしても隣の無農薬の所にやらないでください。昔から農薬をしているならいいんですよ、でも急に無農薬にしてそこはやらないでくれと、これでもし虫が入ったら横の無農薬の人が補償してくれるのかと。無農薬やったら横を大体5メートルは離さないといけない。ですから自分が無農薬をするなら自分の所を5メートル控えて植えてくださいというのが、それが基本ですよ。そういうのを農政の方から無農薬の方に話して欲しい。それが私の考え方です。以上です。

松本議長 ドローンの件ですが、福智町では営農組合が個人で買っているんですよ。方城のナスビなんかね。話を聞くと悪くなったら部品なんかが届くのがもの凄く時間が掛かるというのがそれが欠点らしいです。だから型の変ったやつをお願いできるかということはこの前言っていたですね。だから県の助成が営農組合にもあるっていうから申請しても助成金ができるんじゃないですか。営農組合と行政とは違うかもしれんですけど。

小林委員 だから農業振興の中でまだまだ使える補助事業というのがあると思います。そこを都合よくして農協なら農協で、役場だけでやるわけにはいかないでしょうから必ず農協を通してもらって緊急の時はやれるシステム構成を作ってもらおうといいわけです。

釘崎委員 分からないので聞きたいんですが、ドローンとかヘリコプターでしているじゃあないですか。あれって本当に効いているんですか。遠目に見たらあれって本当にかかっているのかなと見えるんですけど、効き目があるんですか。

松本議長 効くのは病気が入らないので効きようと思います。あれは原液でもの凄く濃くかかりよると思うんよね。ヘリのプロペラの関係もあるかしらんけど、下の稲は台風が吹いたように揺れるもんね。

川上委員 今、ヘリコプターのあれを言いよったけど、もう少し業者

というかそれとも農協に、というのはヘリコプターを操作する人は50メートル向こうで操作しよるですよね。誘導する人は一概に50メートルならいいけど、ほとんど並んで誘導しよる。例えばここは擁壁があった場合、50メートル向こうから操作しても勾配にすれすれまでいけんと思う。失敗したら墜ちるから。それが横から見ていたら8メートルから10メートル、人が見ていたら稲が揺れる間は薬が行きよるやろうが、それは稲もいろいろで、そういう場合は薬は行きよらないと思う。

私がおと年とその前に2回、ヘリコプターを操作する人と皆川次長、誘導する人にここから見てもあの擁壁にどれくらい離れちようかね、あの擁壁に対して誘導せなと言ったことがある。もう全然、操作する人と誘導する人の呼吸もあっていないと思います。例えば農薬を運びよる農協のパートか臨時の人でもいいから、もっと加勢してやったらいいのに運ぶ人は運ぶだけ、操作する人は操作するだけ。もう少し我々も口頭で言って指導できればするけど、農業委員会にそんないらん世話を焼くなと思われてと黙っちよるんやけど。擁壁があったり家があったりしたら横に近づきませんよ。そんな何百万何千万円もするようなものを墜落させたら大変よ。しかし電柱がある、業者は操作する人は擁壁があつたとか電柱があつたとか行けないち言うて、もう少し農協は監督をしっかりしてもらわないと山田やら哀れなものよ。

松本議長

それでね、谷やらヘリが行きよってもね、横に土手があつてもね。無農薬の件でさっきも言いよつたけどもね、山野さんなんか120メートル飛んでくるから、自分の所に承諾をもらいに來るから反対と言つて。そうやつて何百メートル飛ぶとか全く來ないとかいう人がおつて本当のところは分からんよね。

川上委員

この人はヘリコプターをお願いしている、この人はお願いしていない、ヘリコプター頼んでいなくても隣にあれば勝手にかかつてしまうし、それが悪いという人はおらん。

小林委員

風の影響によっては隣の田んぼまで、ずうっと出てかかつてしまう。だから風下の方が「あ、農薬やりよるな」ということになると思いますがね。仕方ない飛びますよ。

松本議長

それでは案件の方に戻つて質疑を受けたいと思います。

梅田推進委員　　ここ6か月と書いているが本当かい。
春本推進委員　　この6か月間については、ちょっとお話をしたんですが、今回はこれで何とかこれでやってくれんやろうかということでした。

松本議長　　他に質疑はありませんか。
 （「ありません」の声あり。）

松本議長　　議案第8号につきまして、採決を行います。原案のとおり、賛成する方は挙手をお願い致します。
 （出席者全員挙手）
 挙手者全員により議案第8号は可決といたします。本日の議題は以上となりますが、引き続きその他で何かございましたら、お願いします。
 その前に私から、農業者年金の推薦員になって研修会に行ってきたのでそのお話ですが、農業者年金に加入したいという人がいましたら事務局まで内容等を尋ねてしてください。
 それでは事務局の方からお願いします。

足立主査　　はい。赤村農業委員会研修日程表と地域農業の将来を考えてみませんかというパンフレットをお配りさせています。
 （研修日程表とパンフレット及び「人・農地プラン」、令和2年豪雨災害義援金について説明する。）

在津委員　　何パーセントあったんですかね。
足立主査　　70パーセントくらいありました。
在津委員　　70を超えていなければいけないとか。
足立主査　　いえ、50パーセントを超えていればOKです。
松本議長　　それから私から相談ですが、今まで3年の任期終了で源じいの森でこれのお別れ会をしましたけど、今回から月に千円でも2千円でも積み立てをして2年半も積めば3年の皆で思い出に残るようなお別れ会ができるんじゃないかとご相談する次第です。早く言えば旅行積立ですよ。
 （「いいと思います」、「いいですよ」との声あり。）

松本議長　　金額だけ月にいくらかを決めてもらいたい。消防と違って旅行に行けなくてもお金は返します。事務局の方で報酬から引き去りして積み立てでできるらしいです。
 （「国内ですか国外ですか」の声あり。）

松本議長　　その時に考えればいいんじゃないですか。2千円じゃ国

溝邊局長
足立主査
松本議長

外は難しい。だから2千円くらいで考えてもらいたい。

ですから令和5年ですよね。

年間で2万4千円で、2年半で6万円になります。

2千円くらいの積立という声が出ていますが、2千円でいいですかね。とりあえず月2千円にさせていただきます。

溝邊局長
松本議長

報酬から差し引かせていただきます。

それから事務局も異動になっても前任の事務局には一緒に行ってもらおうということにします。

それでは次回は研修に併せて11月5日に総会とします。以上をもちまして、第4回赤村農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 13時57分)